

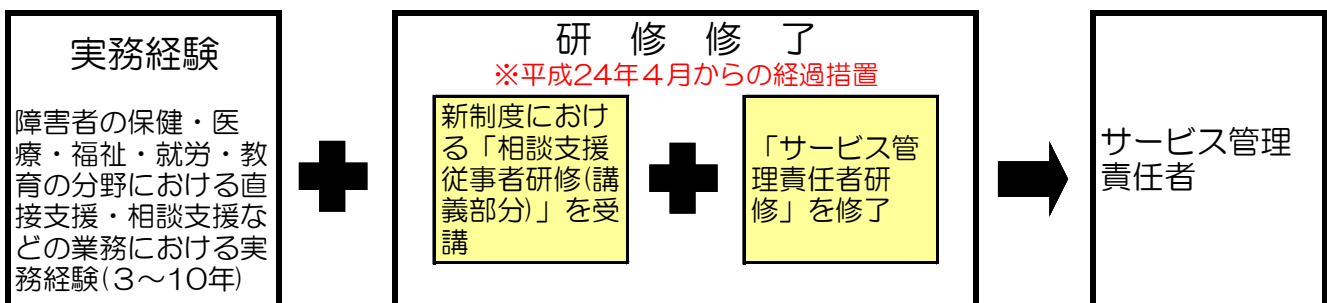
## サービス管理責任者の資格要件

### 2 研修（障害者相談支援従事者研修とサービス管理責任者研修との関係）

障害者相談支援従事者研修カリキュラム（案）			
日	科 目	方法	時間
1 日 目	開講式・オリエンテーション		
	障害者自立支援法の概要	講義	1.5
	相談支援事業と相談専門員（概論）	講義	1
	障害者自立支援法におけるケアマネジメント手法	講義	3
	障害程度区分（概論）	講義	1
2 日 目	障害者の地域生活支援	講義	1.5
	障害者のケアマネジメント（概論）	講義	2
	権利擁護	講義	1.5
3 日 目	ケアマネジメントの展開	演習	6
	実習ガイダンス	演習	1
4 日 目	演習Ⅰ（3）	演習	7
	演習Ⅱ（4）	演習	
5 日 目	実習まとめ	演習	3
	地域自立支援協議会の役割と活用	講義	3
	閉講式		
合 計			31.5

サービス管理責任者研修カリキュラム（案）			
日	科 目	方法	時間
1 日 目	開講式・オリエンテーション		
	障害者自立支援法とサービス管理責任者の役割	講義	2
	サービス提供のプロセスと管理	講義	2
	サービス提供者と関係機関の連携	講義	2
2 日 目	分野別のアセスメントとサービス提供の基本姿勢	講義	3
	初期状態の把握から個別支援計画の作成（事例研究①）	演習	4
3 日 目	中間評価に基づく支援方針の修正と終了時評価（事例研究②）	演習	3
	サービス内容のチェックとマネジメントの実際（模擬会議）	演習	3
	閉講式		
合 計			19

サービス管理責任者研修の受講者は、で  
 困った部分を受講することで研修修了の要件  
 を満たす。



※経過措置・・・実務経験の要件を満たしていれば、事業開始から1年以内に「相談支援従事者研修（講義部分）」を受講し、かつ「サービス管理責任者研修」を修了することを条件として、これらの研修を受講・終了していない場合であっても、暫定的にサービス管理責任者として配置することができる。